

富山県環境審議会自然環境専門部会（第1回）議事録

1. 日 時 平成22年10月22日（金）午後3:00～5:00
2. 場 所 県民会館707号室
3. 出席者
委 員：鍛冶部会長、和田委員、五十嶋専門員、榎本専門員、
菊川専門員、園専門員、高木専門員、福田専門員
（阿久津特別委員は欠席）
事務局：堀生活環境文化部次長、車課長 他

4. 議事 県立自然公園の指定について

<開会 堀生活環境文化部次長、鍛冶部会長 あいさつ>

（事務局）

- ・ 諮問にいたる経緯と今後の審議スケジュールの説明
- ・ 指定予定箇所の僧ヶ岳一帯の概況及び公園指定の概要について説明

（部会長）

今回は、既存の資料等で指定区域の特性を認識し、次回の部会で現地調査を行い、この2回で指定区域の概要を把握する予定になっている。これまでの事務局からの説明を受け、質問、意見等をお願いしたい。

（委員）

県立自然公園に指定されることによる魚津市・黒部市のメリットは何か？
現在でも素晴らしい山であり、多くの人々が訪れているのが現状である。

（事務局）

一つは、財政的なメリットがあげられる。県立自然公園に指定されれば、道路、駐車場、案内標識等のハード整備に、1/2の補助が受けられることになる。

（部会長）

もちろん財政面の話もあるが、世界遺産もそうであるが、指定されることで人々がふるさとの自然の素晴らしさに気づき、大切に作る気持ちが生まれる。世界遺産に法的規制はないが、そのような効果があるように、数字には表れないメリットがあるだろう。

（委員）

指定されれば行為を制限できるので、自然が保全されるメリットはある。指定予定地は、国立公園と隣接しているので、一体として制限することでより効果的となるのではないか。

整備の話も出たが、近年は、県の整備に当てる予算も年々小さくなってきてい

ると聞くので、指定を機に、既存の自然公園の分も含めて、整備の予算を確保してもらえばと思う。

(委員)

特別地域を指定しなければ、人間の行為は制限できないものなのか。

(事務局)

指定地域については、既に保安林の規制があり、県立自然公園と同様の規制がある部分もある。自然公園独自のものとしては、県知事の指定を受けた指定植物の保護が可能になることがあげられる。

(委員)

仏ヶ平が非常に荒れている。荒れたところで、登山者が一服の休憩を取ることさらに荒れがひどくなっているのではないかと気になっている。この地域を保護地区とすることは考えているか。

(事務局)

事務局の案としては、仏ヶ平に植生復元施設を計画し、保護対策を考えている。

(委員)

規制を作ると、当該場所が指定され保護されているという意識を持って登山してもらえると、登山者の意識を変える効果がメリットとして考えられる。

(部会長)

仏ヶ平の状況は、薬師岳の太郎平の状況と似ているように思うが。

(委員)

薬師岳の折立から三角点の状況にそっくりである。僧ヶ岳では、国有地より民有地部分があるのが難しい。浸食された登山道はこのままにしておくと川になってしまう。登山者が増えてくれば、トイレやテント場のキャンプ地の問題も生じてくる。県立自然公園の指定は、このような自然環境の荒れの未然防止になると思われる。

(部会長)

薬師岳の例があるのであれば、それを参考にしていける。

(委員)

指定は、ハード面、ソフト面の両面でメリットがある。僧ヶ岳で一番まずいのは仏ヶ平。それから二重山稜の湿地帯。途中で湿地があると登山者は横へ横へと行ってしまう。これらの湿地帯のハード面の整備に予算化が必要である。さらに、指定されると「いいところだ」という愛着が出て、守ろうとする意識が生じることがソフト面でのメリットである。

(委員)

自分は、経営者の立場で参加していることもあり、開発行為の制限について言うと、指定で開発行為が抑制されるのはある程度は仕方がないと認識しているが、一方で、近年は温暖化対策ということで、水力発電が推奨され、ニーズが高まっている。指定により、そのような開発が一方的にダメになるということはないのか。

(事務局)

国立公園にも黒四ダムがある程であり、ダムが一律にダメということはない。自然環境の保全と産業の調整を図っていくことも、自然公園法の念頭に置かれている。

(部会長)

環境の保全ということを、CO2 に着目して考えるか、景観を重視するかの問題ということになる。

(委員)

僧ヶ岳には、1280mの登山口から、8月に登った。研究対象としては、植生の垂直分布を見るのに適した環境、地形であるという印象がある。風衝的な樹木の変化があり、山全体が自然の緯度を持っている。

登山の際に気になったのは、浸食である。指定後、さらに人が多くなり、ますます浸食が進まないかが心配であり、利用人口と整備のマネジメントをしっかりと行い、オーバーユース時の浸食を防ぐ方法を考えなければならない。

(委員)

整備については、県の補助金もあるが、実際取り組むのは市である。両市はどういう考えなのか、市の計画、優先順位等、市の意見もくみ上げて保全計画をマッチングさせていかないと意味がない。

また、県定公園のエリアにも自然公園の要素があり、もう少し範囲を広げた方がよいところも見受けられる。今後の計画の中で、自然公園全体として検討を要するのではないか。

(事務局)

僧ヶ岳を指定して欲しいという声があがって、5、6年が経ち、両市からは、とにかく指定をとという声が強い。指定については、今回、審議会に諮問してようやく動き出したところであり、指定というフィニッシュに向け、両市の意見も聞いていきたい。県定公園を含めた見直しについては、今後、検討できればと思う。

(部会長)

今回の僧ヶ岳は、最初は県定公園の要望としてあがってきたものが、県の精査の中で、県立自然公園へという話になったのだが、国の場合でも、国定公園レベルの申し出から国立になった例はある。次の部会は、現地調査であるが、現地調査について説明してもらいたい。

(事務局)

今日の説明は、資料とパワーポイントのみのため、委員の皆様には、一度現地で利用の現況を案内したいと思っている。とはいっても、範囲は広く全体は無理なので、利用の多い場所等の要所、具体的には、布施川地域の全景の見やすいところ、とちの湯、嘉例沢の利用拠点等を調査地点に考えている。

(委員)

利用者のことだが、この地域の山菜、きのこ狩り目的で入山する者はどれくらい把握しているか。山菜を取りに来る人が多いと高山植物に影響する。入山者の利用目的のデータはあるか。折立で、石楠花がなくなった例がある。

(部会長)

入会権というようなきちんとしたものでなくても、昔からの習慣で入っている人がいるか何か把握しているか。

(事務局)

今のところ、データはないので、今後の地元とのヒアリングの中で聞いていく。

<車課長 あいさつ 閉会>